

「信金 de サポート」・マイカーローン(しんきん保証基金付)

(長崎県保険医協会 会員専用商品)

令和2年4月1日現在

商 品 名	信金 de サポート・マイカーローン
ご利用いただける方	当金庫が適当と判断し、当金庫の営業区域内に居住する方または勤労に従事する方で次の条件を満たされる方 (1)長崎県保険医協会の会員の方 (2)年齢が満20歳以上の方 (3)安定継続した収入がある方 (4)(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方
お 使 い み ち	自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含む)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる次の資金 ① 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可) ② 車検・修理費用 ③ パーツ・オプションの購入・取付費用 ④ 自動車保険費用 ⑤ 運転免許取得費用 ⑥ 車庫設置費用 ⑦ 申込人が①から⑥を用途として自信用金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む)
ご 融 資 金 額	1,000万円以内(1万円単位)
ご 利 用 期 間	3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	固定金利1.45%または1.55%(保証料込) ※最優遇金利1.45%の適用には、しんきん保証基金保証付カードローンの契約が条件となります。
ご 返 済 方 法	契約時に指定した返済用口座より毎月元金均等・毎月元利均等割賦返済(元金返済据置期間は6ヶ月以内)ご融資金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可
保 証 人 ・ 担 保	(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。
必 要 書 類	(1) 本人確認書類 (2) 資金用途確認書類(見積書・注文書・請求書等) (3) 年収確認書類(ご融資金額が100万円超の場合は必要) (4) 医師・歯科医師免許証の写し

	(5) その他審査に必要な書類
手数料・保証料	当金庫所定の融資手数料をお支払いいただきます。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p>
そ の 他	<p>(1)お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>(2)ご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。</p>